

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月4日
【四半期会計期間】	第110期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	江崎グリコ株式会社
【英訳名】	EZAKI GLICO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江崎 勝久
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区歌島四丁目6番5号
【電話番号】	大阪 06（6477）8404
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 松本 節範
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪四丁目10番18号
【電話番号】	東京 03（5488）8146
【事務連絡者氏名】	グループ広報部（東京） 古川 千春
【縦覧に供する場所】	江崎グリコ株式会社 首都圏統括支店 （東京都港区高輪四丁目10番18号） 江崎グリコ株式会社 中部統括支店 （名古屋市東区東大曾根町22番28号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第109期 第2四半期連結 累計期間	第110期 第2四半期連結 累計期間	第109期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	169,684	165,725	315,399
経常利益 (百万円)	10,690	11,068	13,539
四半期(当期)純利益 (百万円)	7,588	15,324	11,033
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,087	16,748	17,184
純資産額 (百万円)	140,888	162,224	145,504
総資産額 (百万円)	244,166	263,515	243,244
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	130.13	233.75	178.19
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.5	59.9	58.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,733	18,602	22,499
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,282	8,334	14,934
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,437	12,281	8,943
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	55,942	68,206	54,225

回次	第109期 第2四半期連結 会計期間	第110期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	67.58	65.53

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成26年10月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

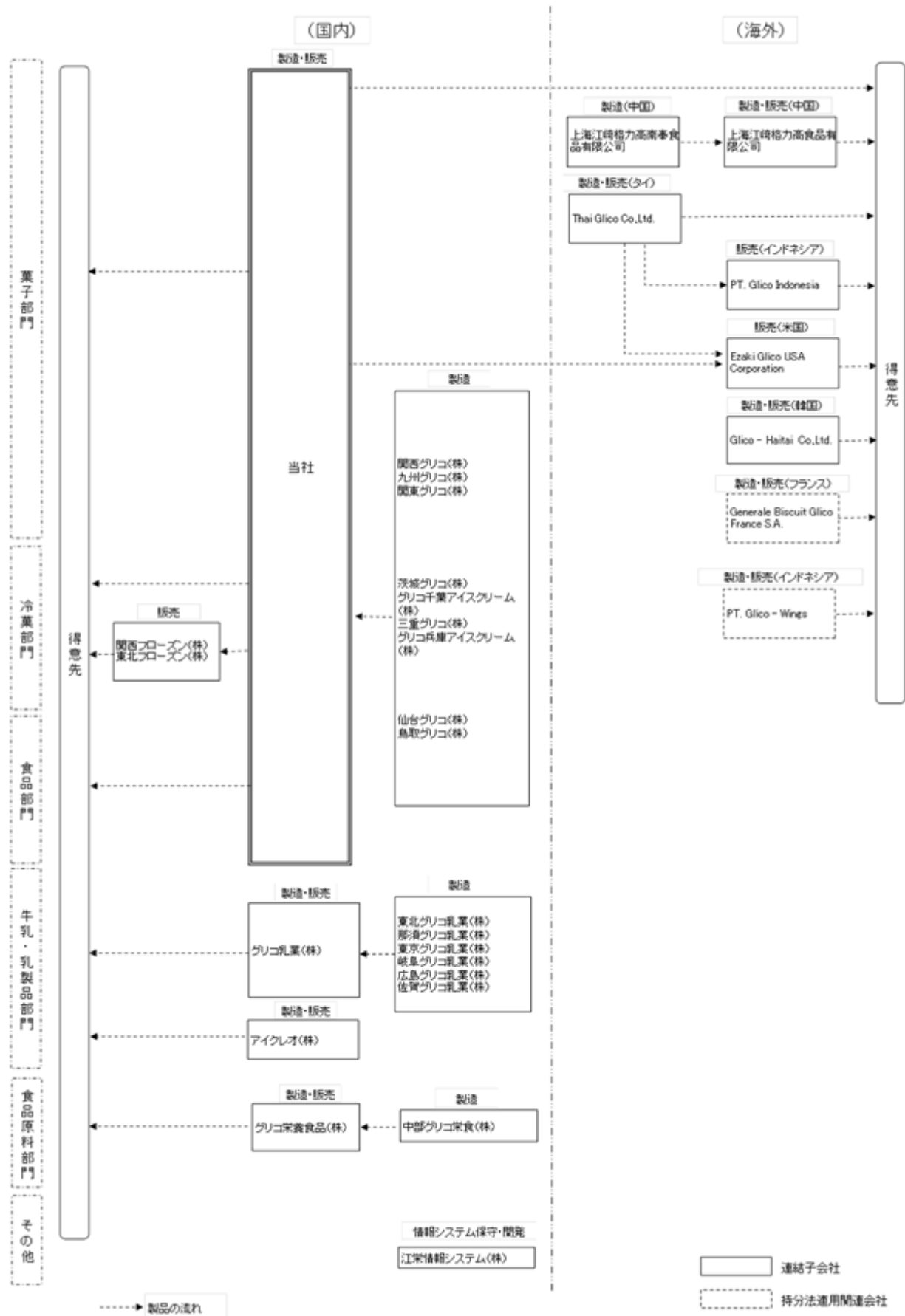
当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、Generale Biscuit Glico France S.A.を持分法適用関連会社といたしました。

また、（株）グリコ物流サービスを平成26年9月30日付で清算終了し、連結の範囲から除外しております。

事業の系統図（当社および連結子会社）は次のとおりであります。

平成26年9月30日現在



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日～平成26年9月30日）におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果等により景気回復基調にありましたが、夏場の天候不順や消費税増税による影響に加え、海外景気の下振れが懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社グループは、主力品の売上拡大や新製品・系列品の発売、量販店やCVSでの販売対策等を積極的に展開いたしました。

その結果、売上面では、菓子部門、冷菓部門、牛乳・乳製品部門、食品原料部門、その他部門が前年同期を上回りましたが、食品部門が前年同期を下回り、また畜産加工品部門の連結除外の影響が大きく、当四半期連結売上高は165,725百万円となり、前年同期（169,684百万円）に比べ、2.3%の減収となりました。

利益面につきましては、売上原価率は、販売品種構成の変化や、タイの子会社が洪水被害から復旧したこと等により、全体ではダウンしました。販売費及び一般管理費では、運送費及び保管費や厚生費等は減少したものの、販売促進費及び広告宣伝費等が増加しました。その結果、営業利益は9,483百万円で前年同期（9,784百万円）に比べ300百万円の減益となりました。一方で、経常利益は為替差益の影響によって11,068百万円となり、前年同期（10,690百万円）に比べ377百万円の増益となりました。また、東京の工場跡地譲渡に伴う固定資産売却益等を特別利益に計上した結果、四半期純利益は15,324百万円となり、前年同期（7,588百万円）に比べ、7,735百万円の増益となりました。なお、畜産加工品事業を行っていたグリコハム（株）の全株式を平成26年1月14日に譲渡したため、当第2四半期連結累計期間に畜産加工品部門はありません。

各セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

<菓子部門>

売上面では、“神戸ローストショコラ”“プリッツグループ”“チーズ”等が前年同期を上回りました。

また、海外では、中国及びタイの子会社が前年同期を上回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は49,733百万円となり、前年同期(45,590百万円)に比べ9.1%の増収となりました。

利益面では、国内での増収や、タイの子会社が洪水被害から全面復旧したこと等により、営業利益は3,169百万円となり、前年同期（2,304百万円）に比べ、864百万円の増益となりました。

<冷菓部門>

売上面では、“パピコ”は前年同期を下回ったものの、“アイスの実”“牧場しぼり”等が前年同期を上回り、新製品“チョコフォンデュソフト”も順調に売上を伸ばしました。また、卸売販売子会社2社も前年同期を上回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は47,276百万円となり、前年同期(46,134百万円)に比べ2.5%の増収となりました。

利益面では、売上原価率のアップ等により、営業利益は4,374百万円となり、前年同期（4,661百万円）に比べ、287百万円の減益となりました。

<食品部門>

売上面では、“ZEPPI”等は前年同期を上回りましたが、“カップスープ”等は前年同期を下回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は10,781百万円となり、前年同期(10,865百万円)に比べ0.8%の減収となりました。

利益面では、減収等はありませんでしたが、販売促進費及び広告宣伝費の削減に努めたことにより、営業利益は230百万円となり、前年同期（210百万円）に比べ、441百万円の増益となりました。

<牛乳・乳製品部門>

売上面では“ドロリッチ”等が前年同期を下回りましたが、“朝食BifiXヨーグルト”等が前年同期を上回り、新製品“アーモンド効果”も売上を伸ばしました。一方、キリンビバレッジ（株）からの業務受託による売上は前年同期を下回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は49,994百万円となり、前年同期(49,259百万円)に比べ1.5%の増収となりました。

利益面では、積極的な販売対策の実施により販売促進費及び広告宣伝費が増加したため、営業利益は1,879百万円となり、前年同期(2,161百万円)に比べ、281百万円の減益となりました。

<食品原料部門>

売上面では、“A - グル”等が前年同期を上回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,130百万円となり、前年同期(4,770百万円)に比べ7.5%の増収となりました。

利益面では、円安による輸入原料価格の上昇の影響を受けて売上原価率がアップしましたが、一般経費の削減等により、営業利益は242百万円となり、前年同期(184百万円)に比べ、58百万円の増益となりました。

<その他部門>

売上面では、スポーツフーズは前年同期を下回ったものの、オフィスグリコが前年同期を上回りました。その結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は2,807百万円となり、前年同期(2,728百万円)に比べ2.9%の増収となりました。

利益面では、一般経費の増加等により、営業利益は92百万円となり、前年同期(122百万円)に比べ30百万円の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)四半期末残高は、68,206百万円(前年同四半期末残高55,942百万円)となり、前連結会計年度末(54,225百万円)に比べ13,980百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは18,602百万円(前年同期は17,733百万円)となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益23,344百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは8,334百万円(前年同期は8,282百万円)となりました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入12,817百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは12,281百万円(前年同期は9,437百万円)となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出10,071百万円、配当金の支払額1,311百万円、短期借入金の純増減額650百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

1) 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社では、グループとして企業価値の確保・向上に努めておりますが、特に、当社の企業価値の源泉は、長年にわたって築き上げられた企業ブランド及び商品ブランドにあります。そして、当社は、このようなブランド価値の根幹にあるのは、商品開発力の維持、研究開発力の維持、食品の安全性の確保、取引先との長期的な協力関係の維持、企業の社会的責任を果たすことでの信頼の確保等であると考えております。当社

の株式の大量買付を行う者が、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

2) 基本方針の実現のための取組み

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるための特別な取組みは以下のとおりです。

当社グループは、事業の効率性を重要な経営指標として認識し、グループ各社の連係の一層の強化、シナジー効果の追求、収益性の向上を図っております。また、当社グループは、中長期的な会社の経営戦略として、各部門ともに消費者の視点からの新製品や新技術の研究開発に積極的に取り組むとともに、流通構造の変化に対応した販売制度の実現や製造設備の合理化、さらに生産工場の統廃合を実施し、収益力の向上を図り、事業基盤の安定を目指しています。さらに、安心・安全という品質を維持するために、製造や輸送段階だけでなく資材調達時点でのチェック体制も強化し、消費者やお得意様に信頼される企業であり続けるように努めています。

当社は、中長期的視点に立ち、これら取組みを遂行・実施していくことで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上してまいります。

3) 上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

基本方針の実現に資する特別な取組み(上記2)の取組み)について

上記2)記載の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2,100百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	470,000,000
計	470,000,000

(注)平成26年6月27日開催の第109期定時株主総会の決議に基づき、平成26年10月1日を効力発生日として発行可能株式総数は200,000,000株減少し、270,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月4日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	138,860,138	69,430,069	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	138,860,138	69,430,069	-	-

(注)1.平成26年10月1日を効力発生日として普通株式2株を1株の割合で併合いたしました。これにより、普通株式は69,430,069株減少し、発行済株式総数は69,430,069株となっております。

2.平成26年6月27日開催の第109期定時株主総会の決議に基づき、平成26年10月1日を効力発生日として単元株式数は1,000株から100株に変更となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	-	138,860,138	-	7,773	-	7,413

(注)平成26年10月1日を効力発生日として普通株式2株を1株の割合で併合いたしました。これにより、普通株式は69,430,069株減少し、発行済株式総数は69,430,069株となっております。

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
掬泉商事株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	8,263	5.95
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2-1	7,000	5.04
日清食品ホールディングス株式会社	大阪市淀川区西中島4丁目1-1	6,809	4.90
佐賀県農業協同組合	佐賀県佐賀市栄町2番1号	5,887	4.24
日本トラスティ・サーピス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,711	4.11
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,444	3.92
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1丁目1-1	3,197	2.30
江崎正道	兵庫県芦屋市	3,000	2.16
江崎グリコ共栄会	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	2,973	2.14
大正製薬ホールディングス株式会社	東京都豊島区高田3丁目24-1	2,020	1.45
計	-	50,305	36.23

- (注) 1. 株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 上表のほか、(7)議決権の状況 自己株式等に記載しております自己株式が大株主に該当いたします。
3. 三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年9月4日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年8月29日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(株)	株券等保有 割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	6,381,000	4.60
三井住友トラスト・アセットマネジメント 株式会社	東京都港区芝3丁目33-1	410,000	0.30
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7-1	233,000	0.17
合計		7,024,000	5.06

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,115,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 130,125,000	130,125	-
単元未満株式	普通株式 1,620,138	-	-
発行済株式総数	138,860,138	-	-
総株主の議決権	-	130,125	-

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」所有の自己株式が、628千株(議決権の数628個)含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
江崎グリコ株式会社	大阪市西淀川区歌島4丁目6-5	7,115,000	628,000	7,743,000	5.58
計	-	7,115,000	628,000	7,743,000	5.58

(注) 1. 他人名義で所有している理由等

「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 東京都中央区晴海1丁目8-11が所有しております。

2. 当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は7,743,816株となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,720	37,959
受取手形及び売掛金	30,686	35,126
有価証券	27,857	34,316
商品及び製品	9,503	10,265
仕掛品	816	766
原材料及び貯蔵品	10,064	11,412
その他	7,318	6,878
貸倒引当金	98	143
流動資産合計	114,869	136,582
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	22,408	21,884
機械装置及び運搬具（純額）	27,351	26,066
土地	14,798	13,823
リース資産（純額）	524	498
建設仮勘定	2,163	3,015
その他（純額）	3,423	3,620
有形固定資産合計	70,671	68,908
無形固定資産		
その他	3,644	3,537
無形固定資産合計	3,644	3,537
投資その他の資産		
投資有価証券	42,356	46,146
その他	11,865	8,470
貸倒引当金	162	129
投資その他の資産合計	54,059	54,487
固定資産合計	128,374	126,932
資産合計	243,244	263,515

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,749	31,309
短期借入金	8,025	7,242
1年内返済予定の長期借入金	10,000	-
未払費用	20,483	24,136
未払法人税等	1,960	5,336
販売促進引当金	1,584	1,634
役員賞与引当金	44	-
その他	6,455	6,590
流動負債合計	74,301	76,249
固定負債		
長期借入金	5,331	5,236
退職給付に係る負債	11,063	10,180
事業構造改善引当金	105	105
その他	6,938	9,519
固定負債合計	23,438	25,040
負債合計	97,740	101,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,773	7,773
資本剰余金	7,413	7,444
利益剰余金	124,123	139,478
自己株式	6,610	6,636
株主資本合計	132,700	148,060
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,478	9,733
為替換算調整勘定	2,087	804
退職給付に係る調整累計額	824	731
その他の包括利益累計額合計	8,740	9,806
少数株主持分	4,062	4,358
純資産合計	145,504	162,224
負債純資産合計	243,244	263,515

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	169,684	165,725
売上原価	95,253	92,268
売上総利益	74,431	73,456
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	15,628	14,780
販売促進費	22,904	23,292
販売促進引当金繰入額	75	50
広告宣伝費	5,625	6,036
退職給付引当金繰入額	826	-
退職給付費用	-	480
その他	19,587	19,332
販売費及び一般管理費合計	64,647	63,972
営業利益	9,784	9,483
営業外収益		
受取利息	120	179
受取配当金	481	359
為替差益	46	624
その他	824	868
営業外収益合計	1,472	2,032
営業外費用		
支払利息	139	100
固定資産除却損	89	124
その他	336	223
営業外費用合計	565	448
経常利益	10,690	11,068
特別利益		
固定資産売却益	38	11,948
投資有価証券売却益	312	247
投資有価証券償還益	611	-
その他	-	96
特別利益合計	961	12,291
特別損失		
減損損失	105	15
災害による損失	78	-
その他	9	0
特別損失合計	193	15
税金等調整前四半期純利益	11,458	23,344
法人税、住民税及び事業税	3,516	5,780
法人税等調整額	259	1,696
法人税等合計	3,776	7,477
少数株主損益調整前四半期純利益	7,681	15,866
少数株主利益	92	542
四半期純利益	7,588	15,324
少数株主利益	92	542
少数株主損益調整前四半期純利益	7,681	15,866

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	593	2,255
繰延ヘッジ損益	41	-
為替換算調整勘定	2,771	1,393
退職給付に係る調整額	-	93
持分法適用会社に対する持分相当額	-	73
その他の包括利益合計	3,406	881
四半期包括利益	11,087	16,748
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,445	16,437
少数株主に係る四半期包括利益	642	311

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	11,458	23,344
減価償却費	5,423	5,087
減損損失	105	15
退職給付引当金の増減額(は減少)	467	-
退職給付に係る資産・負債の増減額	-	700
役員賞与引当金の増減額(は減少)	44	44
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	344	-
販売促進引当金の増減額(は減少)	75	50
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	14
受取利息及び受取配当金	601	539
支払利息	139	100
為替差損益(は益)	108	547
固定資産除却損	89	124
固定資産売却損益(は益)	42	11,964
投資有価証券売却損益(は益)	312	247
投資有価証券償還損益(は益)	611	-
売上債権の増減額(は増加)	851	4,757
たな卸資産の増減額(は増加)	51	2,153
仕入債務の増減額(は減少)	930	5,766
その他	4,145	7,427
小計	19,265	20,978
法人税等の支払額	1,532	2,375
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,733	18,602
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	924	1,208
定期預金の払戻による収入	1,044	1,761
有価証券の取得による支出	1,101	2,607
有価証券の売却による収入	101	502
信託受益権の取得による支出	500	500
信託受益権の償還による収入	-	500
投資有価証券の取得による支出	2,922	5
投資有価証券の売却及び償還による収入	4,492	669
有形固定資産の取得による支出	8,884	4,816
有形固定資産の売却による収入	24	12,817
無形固定資産の取得による支出	396	583
投資不動産の売却による収入	-	1,126
貸付けによる支出	12	31
貸付金の回収による収入	51	38
利息及び配当金の受取額	654	573
その他	90	96
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,282	8,334

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,757	650
長期借入金の返済による支出	732	10,071
利息の支払額	143	130
配当金の支払額	1,137	1,311
少数株主への配当金の支払額	12	15
自己株式の取得による支出	15	61
自己株式の売却による収入	14,339	66
その他	103	107
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,437	12,281
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,023	674
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	19,911	13,980
現金及び現金同等物の期首残高	35,378	54,225
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	652	-
現金及び現金同等物の四半期末残高	55,942	68,206

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より、Generale Biscuit Glico France S.A.を持分法適用関連会社といたしました。

また、(株)グリコ物流サービスを平成26年9月30日付で清算終了し、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る資産が726百万円、退職給付に係る負債が906百万円それぞれ減少し、利益剰余金が115百万円増加しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響につきましては、金額が軽微であるため記載を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用)

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を第1四半期連結会計期間より適用しております。なお、現在導入している制度は、適用初年度の期首より前に締結された信託契約によるため、それに係る会計処理については従来採用していた方法を継続適用しております。そのため、当第2四半期連結財務諸表への影響はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社グループ従業員持株会を活用し、福利厚生 の 拡 充 及 び 当 社 の 企 業 価 値 向 上 を 目 的 と し て 「 従 業 員 持 株 会 信 託 型 E S O P 」 (以 下 「 本 制 度 」 と い い ま す 。) を 導 入 し て お り ま す 。

(1) 取引の概要

本制度は、当社の従業員持株会である「江崎グリコ投資会」(以下「本持株会」といいます。) に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本制度では、当社と三井住友信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする特定金銭信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」といいます。) を締結し、三井住友信託銀行株式会社(信託口)を設定します。三井住友信託銀行株式会社(信託口)は、本信託の設定後5年間にわたり本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得します。当該借入は、貸付人を三井住友信託銀行株式会社、借入人を三井住友信託銀行株式会社(信託口)とする二者間で締結される責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づいて行われます。また、第三者割当については、三井住友信託銀行株式会社(信託口)と当社の間で有価証券届出書の効力発生後に締結される予定の株式総数引受契約に基づいて行われます。三井住友信託銀行株式会社(信託口)が取得した当社株式は、本信託契約に基づき、信託期間内(5年)において、一定の計画(条件及び方法)に従って継続的にその時々 の 時 価 で 本 持 株 会 に 売 却 し ま す 。

三井住友信託銀行株式会社(信託口)は、当社からの第三者割当によって取得した当社株式の売却による売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、三井住友信託銀行株式会社からの借入金の元本・利息を返済します。その後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払いの借入元金などを支払い、残余財産が存在する場合は、当該金銭を本信託契約で定める受益者要件を充足する社員に分配します。当該分配については、受託者である三井住友信託銀行株式会社と当社が特定金銭信託契約を締結しており、当該契約に基づき従業員に金銭の分配を行います。なお、借入金が完済できない場合は、損失補償契約に基づき補償人である当社が補償履行します。

また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権その他の株主としての権利行使(以下、「議決権行使等」といいます。) については、信託管理人が本信託契約及び本信託契約に定める株式の取扱いに関するガイドラインに従って議決権行使等の指図を受託者に対して行い、受託者はその指図に従い議決権行使等を行います。

なお、本持株会は従来どおり存続、運営しております。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額

前連結会計年度571百万円、当第2四半期連結会計期間538百万円

当該自社の株式を株主資本において自己株式として計上しているか否か

信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数及び期中平均株式数

期末株式数 前第2四半期連結会計期間362千株、当第2四半期連結会計期間314千株

期中平均株式数 前第2四半期連結累計期間381千株、当第2四半期連結累計期間322千株

(注)平成26年10月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、期末株式数、期中平均株式数を算定しております。

の株式数を1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めているか否か

期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	28,880百万円	37,959百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	949	1,260
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	28,011	31,507
現金及び現金同等物	55,942	68,206

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,137	10	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	655	5	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,311	10	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	655	5	平成26年9月30日	平成26年12月10日	利益剰余金

(注) 1. 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
2. 1株当たり配当額については、基準日が平成26年9月30日であるため、平成26年10月1日の株式併合は加味しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)3
	菓子	冷菓	食品	牛乳・ 乳製品	畜産加 工品	食品 原料	計				
売上高											
外部顧客への売上高	45,590	46,134	10,865	49,259	10,335	4,770	166,955	2,728	169,684	-	169,684
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	328	-	-	87	113	134	663	1,601	2,264	2,264	-
計	45,918	46,134	10,865	49,347	10,449	4,905	167,619	4,329	171,949	2,264	169,684
セグメント利益又は 損失()	2,304	4,661	210	2,161	478	184	9,579	122	9,702	81	9,784

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツフーズ部門、オフィスグリコ部門、システム保守開発事業部門及び倉庫事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額81百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額604百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 523百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益及び包括利 益計算書計上 額(注)3
	菓子	冷菓	食品	牛乳・ 乳製品	食品 原料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	49,733	47,276	10,781	49,994	5,130	162,917	2,807	165,725	-	165,725
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	332	-	-	136	69	538	1,713	2,252	2,252	-
計	50,066	47,276	10,781	50,131	5,199	163,456	4,521	167,977	2,252	165,725
セグメント利益	3,169	4,374	230	1,879	242	9,897	92	9,989	505	9,483

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツフーズ部門、オフィスグリコ部門、システム保守開発事業部門及び倉庫事業部門を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 505百万円には、セグメント間取引消去・その他調整額541百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,047百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 畜産加工品事業を行っていたグリコハム(株)の全株式を平成26年1月14日に譲渡したため、当第2四半期連結累計期間において、「畜産加工品部門」はありません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	130円13銭	233円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	7,588	15,324
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	7,588	15,324
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,316	65,559

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「普通株式の期中平均株式数」は、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」所有の当社株式を控除しております。
3. 平成26年10月1日付で普通株式2株を1株の割合で併合したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額、普通株式の期中平均株式を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....655百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月10日

- (注) 1. 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。
2. 配当金の総額には、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」に対する配当金を含めておりません。これは、「従業員持株会信託型E S O P(信託口)」が保有する当社株式を自己株式として認識しているためであります。
3. 1株当たりの金額については、基準日が平成26年9月30日であるため、平成26年10月1日の株式併合は加味しておりません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月4日

江崎グリコ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小西 幹男 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている江崎グリコ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、江崎グリコ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。